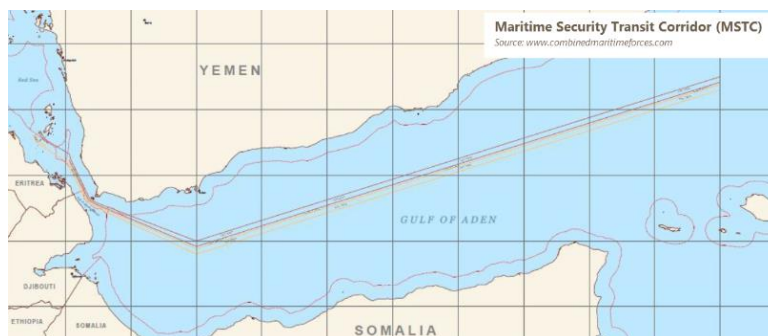


Gard Alert

イエメン – 脅威の評価に関する新ガイドライン

こちらは、英文記事「[Yemen – new guidelines for threat assessments](#)」（2018年1月25日付）の和訳です。

主要な海運事業者団体から、紅海南部とバブ・エル・マンデブ海峡を通航する際の脅威の評価に役立つガイドラインが発行されています。



イエメン内戦によって、紅海南部とバブ・エル・マンデブ海峡では、海賊以外にも安全上の脅威が生じています。脅威の要因となっているのは、ミサイル、機雷、海上即席爆発装置など様々です。商船が意図的にターゲットにされる可能性は低いものの、同海域を航行する商船は、誤認や巻き添えによる被害が生じるリスクがあります。したがって、脅威の種類や対策は海賊に対するものとは異なるため、この新たな脅威について企業セキュリティ責任者（CSO）と船長に周知するようにしてください。

これに対処するため、BIMCO、ICS、INTERTANKOは、2018年1月25日付で[紅海南部とバブ・エル・マンデブ海峡の海上安全に関する暫定ガイダンス（Interim Guidance on Maritime Security in the Southern Red Sea and Bab al-Mandeb）](#)を発行しました。このガイダンスの目的は、当該海域に入域する前にCSOと船長が適切なリスク評価を実施できるよう支援することです。このガイダンスは、[BMP4](#)を補完するもので、BMP4とあわせて適用すべきものです。

この暫定ガイダンスでは、**準備と計画が重要**であり、有効な安全対策を講じないと深刻な事態を招く可能性があることが強調されています。したがって、CSO及び当該地域を通航する船舶の船長は、以下のように対処するようにしてください。

- 入手可能な最新の信頼できる安全情報を入手する。
- **現時点の安全状況**を評価し、航海前にリスク評価を実施し、適切な保護対策を船舶の保安計画に組み入れる。
- 当該海域に入域する前に、アフリカの角海事安全センター（Maritime Security Center Horn of Africa [MSCHOA]）および英国海軍商船隊司令部（United Kingdom Maritime Trade Operations [UKMTO]）に登録・報告をする。
- 海軍が在駐し監視対象にしている[海上保安航路帯（Maritime Security Transit Corridor \[MSTC\]）](#)を利用する。
- 爆発などの脅威が発生した場合に乗組員が集まる安全な場所を指定する。
- 疑わしい活動を見つけた場合は必ずUKMTOおよびMSCHOAに報告する。連絡先は、暫定ガイダンスの附属書Aに記載されています。

イエメン各港の情報と入出航手続については、Gard ウェブサイトに掲載の「[Yemen – port situation（イエメン – 港湾の状況について）](#)」をご覧ください。また、海賊関連の情報と一般的なアドバイスについては、同じく「[Piracy – Robbery or Illegal Violence at Sea（海賊 – 海上での強盗や違法な暴力行為）](#)」をご覧ください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。